

# 教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和5年2月27日(月) 午前10時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

## 議決事項

第1 議案第7号 行政財産(曳舟幼稚園)の用途変更について

第2 議案第8号 令和4年度墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について

第3 議案第9号 令和4年度墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

## 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 令和5年度区立小・中学校給食費について(資料2)

## 議案第7号

## 行政財産（曳舟幼稚園）の用途変更について

上記の議案を提出する。

令和5年2月27日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

## （提案内容）

別紙のとおり用途変更する。

## （提案理由）

令和4年度末で廃止する曳舟幼稚園について、廃止後の園舎を曳舟小学校の校舎として使用するため、墨田区公有財産管理規則第2条第7号の規定による用途変更を行う必要がある。

## 行政財産（曳舟幼稚園）の用途変更について

## 1 用途変更の理由

令和4年度末で廃止する曳舟幼稚園について、廃止後の園舎を曳舟小学校の校舎として使用するため、行政財産の用途変更を行う必要がある。

## 2 用途変更を行う行政財産

台帳番号	名称	所在	種類	種目	数量
6413	曳舟幼稚園園舎	墨田区京島一丁目28番2	建物	事務所建	638.25 m <sup>2</sup>

## 3 用途変更後の措置

廃止後の園舎は、同じ敷地内にある曳舟小学校の校舎として管理し、児童のための特別活動室等として活用していく。

## 財 産 台 帳 ( 建 物 )

曳舟幼稚園園舎

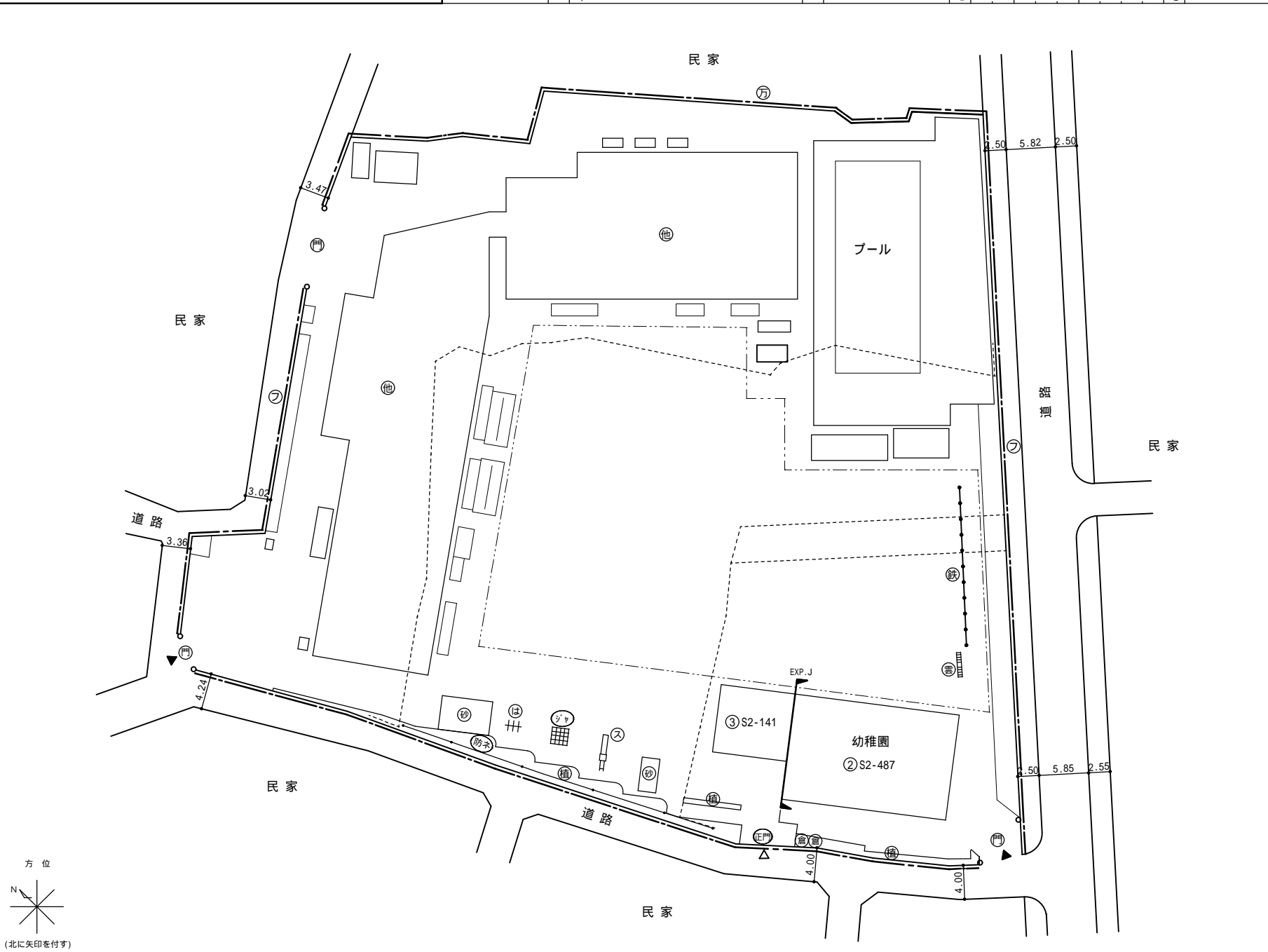
名称 ~~曳舟小学校併設幼稚園~~

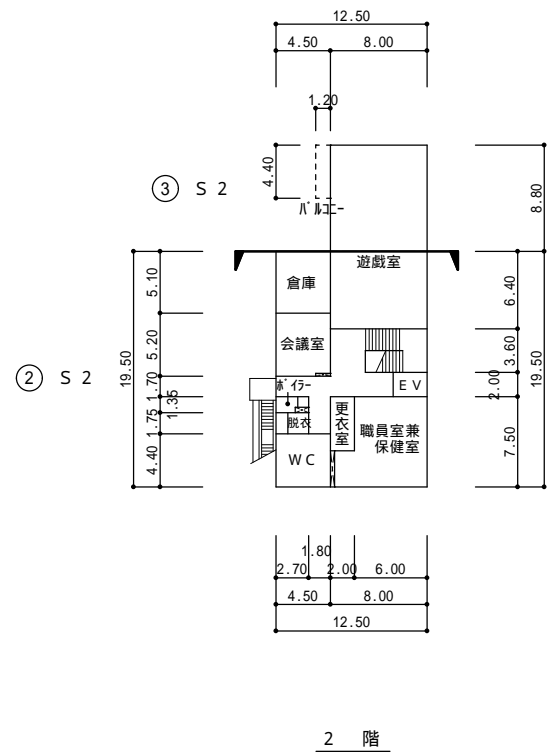
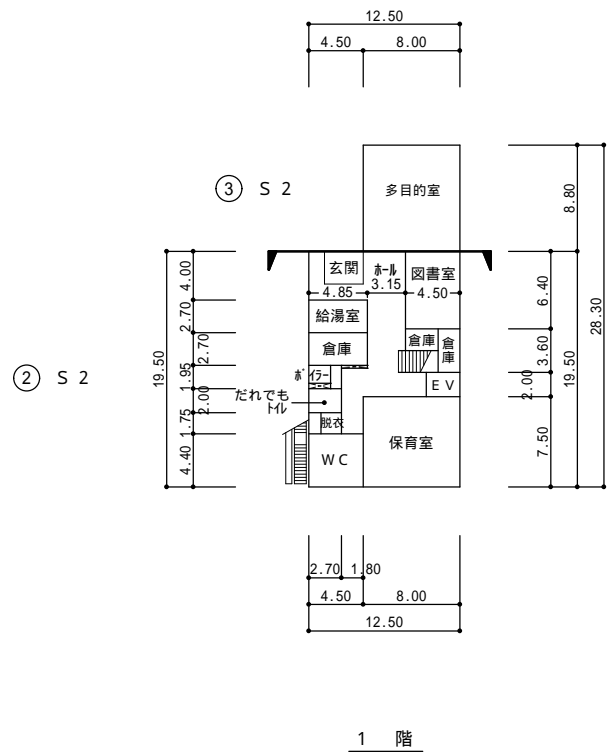
所 管	教育委員会
所 管	6413
台帳番号	6223

分 類	①行政財産 2.普通財産					番号	名称	
種 目	①事務所建 2.住宅建 3.工場建 4.倉庫建 5.雑屋建				付 属 図 面 ・ 文 書			
用 途	1.庁舎 ②学校 3.図書館 4.物置 5.車庫 6.便所 7.その他 ( )							
所 在	墨田区京島一丁目 28番 2号							
構 造	1.鉄骨鉄筋コンクリート造 2.鉄筋コンクリート造 3.コンクリートブロック造 4.石造 5.れんが造 6.土蔵 7.耐火木造 8.木造 9.その他(鉄骨造)							
	屋 根		1.陸 2.瓦 3.スレート 4.鉄板 5.その他 ( )					
	土 台		1.布コンクリート 2.布石 3.掘立 4.その他 ( )					
建 築 ( 取 得 )	年 月 日	敷 地	1.区有地 2.借地 3.共有地					
増 年 改 月 築 日	22年 2月 26日	登 年 月 日	年 月 日					
面 積 階 数 ( → ≠ 階建 )	地下3階	m <sup>2</sup>	従 物	名 称	個 数	名 称	個 数	
	地下2階	m <sup>2</sup>						
	地下1階	m <sup>2</sup>						
	1 階	324.10 m <sup>2</sup>						
	2 階	314.15 m <sup>2</sup>						
	3 階	m <sup>2</sup>						
	4 階	m <sup>2</sup>						
	5 階	m <sup>2</sup>						
	塔 階	m <sup>2</sup>						
	計	474.57 <del>277.44</del> m <sup>2</sup>						
増 減 異 動	年月日	増減異動事由	増 △ 減 数 量 価 格	現 在 数 量 価 格	沿 革	年月日	記 事	記載者印
	48.10.15	新築	271.44 19,132,800	271.44 19,133,000		48.4.17	墨総財第110-2号 建築工事15,500,000 敷地取得費1,300,000 56棟数増築2,500,000 25棟数増築1,500,000 2/墨総管第673号1-5)記載	
	49.8.31	取組	△371.44 19,133,000	0.00 0		49.9.1		
	49.8.31	新築	474.57 147,188,000	474.57 147,188,000		49.9.1	2/墨総管第196号1-5)記載	
	H22.2.26 <del>2022.2.26</del>	増築	163.68 23,492,000	638.25 170,680,000		422.3.12	2/墨総管第499号1-5)記載	

6413  
~~6223~~

- 凡 例
- 建 物
- ⊖ 未とりこわし建物
  - ⊕ 危険建物
  - ⊖ 借用建物
  - ⊖ 一時使用建物
  - ⊖ 屋外教育環境整備事業によるもの
  - ⑦ フェンス
  - ⑧ 万年堀
  - ⊖ 受水槽
  - ⑨ キュービクル
  - ⊖ 焼却炉
  - ⊖ 街灯
  - ⊖ 電柱
  - ⊖ 飼育小屋
  - ⊖ 池
  - ⊖ 植込地
  - ⊖ 花壇
  - ⊖ 百葉箱
  - ⊖ 独立樹
  - ⊖ 自転車
  - ⊖ 倉庫
  - ⊖ 碑
  - ⊖ 水飲場
  - ⊖ トイレ
  - ⊖ ゴミ集積所
  - ⊖ 投的板
  - ⊖ 鉄棒
  - ⊖ 砂場
  - ⊖ 平均台
  - ⊖ はんとう棒
  - ⊖ 雲梯
  - ⊖ 古タイヤ
  - ⊖ ジャングルジム
  - ⊖ ブランコ
  - ⊖ スベリ台





令和4年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題	1	事業名	学習指導要領への対応(GIGA スクール構想における授業改善の推進)								主管課	指導室	
執行計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	GIGA スクール授業研究員の募集・決定 すみだタブレットの日 教員研修会の実施 情報モラル教育の推進	月例会			集中研修	月例会・授業研究					実践報告会 各学校の 実践報告書 作成・配布	月例会	
		授業改善 研修会			授業改善 研修会			授業改善 研修会		授業改善 研修会			
進捗													
実績	<p>1月実績</p> <p>GIGAスクール授業研究員 第11回月例会実施(全3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによる情報交換(1/17)</li> <li>・墨田中学校での検証授業(1/26)、両国中学校での検証授業(1/31)</li> </ul> <p>「すみだタブレットの日」実施校 錦糸中学校(1/14)、緑小学校(1/21)、小梅小学校(1/28)</p> <p>教員研修会の実施 区立小中学校教員を対象とした授業改善研修会(1/19、錦糸中学校)</p> <p>情報モラル教育の推進 各校における「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導の実施(年3回実施)</p> <p>進捗：○</p>												

進捗 : 順調、× : 遅延、 : その他( )

令和4年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題	2	事業名	「すみだ教育指針」の改定及び「学力向上新3か年計画(第3次)」の策定									主管課	すみだ教育研究所	
執行計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	<b>「すみだ教育指針」の改定</b> 委員会設置 年間スケジュール確認 アンケート 発出・集約 幹事会 (係長級)  教育委員会に 随時、検討状 況を報告			骨子案等検 討  検討会		各課事業 調査・収集  幹事会  幹事会 検討会			素案検討  素案検討		素案決定 概要版の検 討  パブリッ クコメント 開始  パブリッ クコメント集約		印刷準備  印刷	
	<b>「学力向上新3か年計画(第3次)」の策定</b> 策定方針、 スケジュール 確認 委員会  教育委員会 に随時、検討 状況を報告			骨子案策 定準備		各課事業 調査依頼  各課事業 調査集約  委員会		素案作成 準備  素案検討  委員会		素案決定  議会報告		議会報告  議会報告		
進捗														
実績	1月実績  「すみだ教育指針」の改定 パブリックコメント集約  「学力向上新3か年計画(第3次)」の策定 教育課程説明会で説明(1/13)  進捗：													
	進捗 : 順調、× : 遅延、 : その他( )													



令和4年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題	3	事業名	学力向上新3か年計画(第2次)の推進								主管課	すみだ教育研究所	
執行計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	国調査実施(4/19) 区調査実施(4/26)	都調査実施	→ 区調査結果受領(下旬)	全体計画作成			区調査議会報告 学力向上ヒアリング 学習ふりかえり期間	調査結果を各校HPに掲載			指導のポイントを各校へ周知  学習ふりかえり期間		
	マネジメント推進校決定、計画取りまとめ	マネジメント推進校訪問、予算配当											
	すみだスクールサポートティーチャー事業												
	チャレンジ教室							放課後：秋		→	放課後：冬		
	研究所ニュース発行												
進捗													
実績	<p>1月実績</p> <p>学習ふりかえり期間(1/11から4月末まで)                      マネジメント推進校(2年目)                      横川小、隅田小、梅若小、吾嬬第二中、吾嬬立花中                      すみだスクールサポートティーチャー事業                      放課後補習・授業支援等支援サポーターを各校へ派遣(1月実績：活動人数118人 R5.2.6 現在確認数)                      チャレンジ教室                      冬の教室の実施 柳島小、隅田小、錦糸中、吾嬬第二中、寺島中                      研究所ニュースの発行</p> <p>進捗：</p>												

進捗 : 順調、× : 遅延、 : その他( )

## 令和5年度 区立小・中学校給食費について

令和5年2月1日(水)に開催した墨田区学校給食協議会での協議結果を踏まえ、「令和4年度と同額に据え置くことが適当である」旨の結論を各校に通知することとする。

## 1 令和5年度の学校給食費

区 分		月 額	年間回数 (基準回数)	1食平均単価 (×11ヵ月÷)	1食徴収額
小 学 校	低学年	4,230円	194回	239.85円	240円
	中学年	4,730円	194回	268.20円	270円
	高学年	5,280円	194回	299.38円	300円
中学校		5,605円	190回	324.50円	325円
夜間学級		5,755円	195回	324.64円	325円

1食徴収額は、講師などを対象とした単発の徴収額

## 2 墨田区学校給食協議会における給食費についての検討結果

- (1) 令和4年度における学校給食使用食材の価格は一貫して上昇傾向にある。
- (2) 令和5年度の予想物価上昇率は、政府発表で1.7%であるが、一方で直近の総務省「東京都区部における消費者物価指数」は、前年同月比4.3%となっている。
- (3) 本協議会では、これらの数値の中間をとり、3.0%の物価高騰を見込んだ令和5年度の給食費を設定することが適当と考える。
- (4) この現下の大規模かつ急激な物価高騰分については、学校給食法第11条を根拠に給食費の保護者負担に転嫁することも考えられるが、一方で保護者負担への配慮も必要であると考える。
- (5) 令和5年度墨田区一般会計予算では、物価高騰対策として、一人1食当たりの給食費換算で、12円の公費補助を予算計上した。また、一人当たり年間3食分の食育推進交付金についても予算計上した。
- (6) したがって、給食費一部の公費負担を前提とし、保護者負担額を増額することなく、給食運営を行っていくことが可能であるため、令和5年度の給食費保護者負担額については、前年度同額とすることが適当である。